

平成23年1月13日
仙台河川国道事務所

名取川にテレビ5台・ビデオデッキ4台・
バイクタイヤ1本の不法投棄を発見！
～ 警察に通報し、現地立会しました ～

1月13日（木）10時30分頃、河川巡視において仙台市太白区袋原字北河原地先の名取川左岸河口から5.9km 附近の河川敷にテレビ5台・ビデオデッキ4台・バイクタイヤ1本の不法投棄を発見し、仙台南警察署に通報し14時45分頃から警察と現地立会を実施しました。7日（金）の河川巡視においては、確認しておりません。

この不法投棄は悪質であり、「河川法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。

今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ① 発見日時 1月13日 10時30分頃（名取川出張所河川巡視により発見）
- ② 発見場所 仙台市太白区袋原字北中河原地先
- ③ 名取川左岸河口から5.9km 付近の河川敷（高水敷）
- ④ 投棄状況 テレビ5台・ビデオデッキ4台・バイクタイヤ1本
- ⑤ 現地立会 仙台南警察署 本日、14時45頃より立会
- ⑥ その他 状況写真は別紙のとおり

（参考）

国土交通省仙台河川国道事務所が管理する河川は、阿武隈川（宮城県内）、白石川、名取川、広瀬川、笹川の5河川、管理総延長73.5kmとなっております。そのうち、名取川、広瀬川、笹川については18.9kmを管理しております。

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では・・・三月以下の懲役又は二十万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では・・・五年以下の懲役又は一千万円以下の罰金（法人等の場合は三億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

<添付資料> 現地調査箇所、投棄状況写真

記者発表先：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先	
国土交通省東北地方整備局	
仙台河川国道事務所	022-248-4131
河川管理課長	畑山作栄（内線331）
名取川出張所	022-248-2249
所長	大場啓介

写真位置図



テレビ・ビデオデッキ投棄箇所

